

2011年9月

「少子社会における子育て支援のあり方にかんする調査」個人情報保護指針

調査実施主体：少子社会における子育て支援政策研究会
調査実施責任者（研究会代表）：専修大学教授 金井雅之

本調査実施主体は個人情報保護法の趣旨を尊重し、調査対象者の氏名、住所等の個人を特定できる情報は、決して漏らしません。

調査票およびその回答内容については、プライバシーの尊重に十分配慮し、統計的な集計データのみを公表いたします。

1. 個人情報の利用目的

- (1) 本調査で利用する個人情報は、氏名・住所・性別・生年です。
- (2) 氏名と住所は、調査票等の関係書類を郵送で送付する際の宛先として使用します。
- (3) 性別と生年は、抽出された標本の属性分布と母集団における属性分布とを比較することにより、抽出された標本の代表性を検証するためのデータとして使用します。
- (4) 住所のうち「番地」レベルまでの情報は、緯度経度の数値に変換した後、公共施設との距離等を示す情報として、統計的分析のためのデータの一部として利用します。この情報により個人が特定されることはありません。

2. 個人情報の取得と本人への利用目的の通知

- (1) 本調査で利用する個人情報は、調査対象区市の選挙管理委員会（足立区は戸籍住民課）に、公職選挙法第28条の3（足立区は住民基本台帳法第11条の2）に基づく学術的調査研究のための閲覧を申請し、調査の内容や公益性等を踏まえた審査の結果閲覧を許可された結果として、適法に取得したものです¹。
- (2) 個人情報を取得した事実および利用目的等の本人への通知は、調査関係書類の郵送によっておこないます。

3. 保有個人データの内容の正確性の確保

- (1) 個人情報の転記および入力にあたっては、照合・確認手続きを徹底し、正確性の確保に努めます。
- (2) 本人から訂正等の申し出があった場合は、利用目的の達成に反しない範囲内で、速やかに訂正します。

¹ なお、調査自体は本研究会の独自の研究プロジェクトとしておこなうものであり、対象区市の選挙管理委員会や戸籍住民課が関与するものではありません。

4. 保有個人データの安全管理措置

- (1) 電子ファイルには容易に第三者に知られないパスワードを設定し、印刷物は施錠できる場所に保管し、部外者に閲覧されることのないように厳重に管理します。
- (2) 対象者のうち希望者に送付する予定の「結果の速報」の発送が終わる 2011 年 12 月末時点をもって、すべての保有個人データを安全な方法（裁断および完全な削除）で破棄します。

5. 保有個人データの取扱者の管理

- (1) 保有個人データを取り扱う者は、以下の通りです。
 - (a) 選挙人名簿抄本や住民基本台帳の一部の写しを実際に閲覧・転記した、研究会メンバー、および専修大学人間科学部社会学科または大学院文学研究科社会学専攻に在籍する学生および大学院生
 - (b) データ入力をおこなう専修大学大学院文学研究科社会学専攻の大学院生
- (2) 学生および大学院生に対しては、個人情報保護意識および方法の指導を徹底します。

6. 利用目的の開示・訂正・苦情等

- (1) 本人から保有個人データの開示・訂正等の請求があった場合は、本人であることを確認の上、速やかに対処します。
- (2) 本人から保有個人データの利用に関する苦情等があった場合も、誠実に対処します。

開示・訂正・苦情等の申し出先

調査実施責任者：

〒214-8580 川崎市多摩区東三田 2-1-1

専修大学人間科学部 金井雅之

電話：044-911-0595

Fax：044-900-7814

電子メール：mkanai@isc.senshu-u.ac.jp